

令和 6 年 3 月 定例会

予算委員会総務分科会 会議録

3 月 1 2 日（火）

防 府 市 議 会

予算委員会総務分科会会議録

○日 時 令和 6 年 3 月 1 2 日(火) 午前 1 0 時 2 2 分

○場 所 議会棟 3 階全員協議会室

○付議事件 議案第 2 0 号令和 5 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○出席委員（8 名）

主 査	高 砂 朋 子
副 主 査	梅 本 洋 平
総務委員	今 津 誠 一
〃	久 保 潤 爾
〃	曾 我 好 則
〃	橋 本 龍太郎
〃	松 村 学
〃	三 原 昭 治

○欠席委員（なし）

○委員外議員（8 名）

石 田 卓 成
河 村 孝
清 水 力 志
田 中 健 次
田 中 敏 靖
村 木 正 弘
森 重 豊

○説明のため出席した者（3 9 名）

総務部長	能 野 英 人
総務部次長	永 松 勉
総務部危機管理監	齊 藤 忍
人事課長	大 倉 孝 規

人事課主幹	糸 井	純 平
行政管理課長	磯 邊	範 子
行政管理課主幹	田 邊	友 純
防災危機管理課長	関 屋	拓 亮
財政課長	山 根	康 宏
課税課長	原 田	一 幸
収納課長	中 村	克 己
総合政策部長	石 丸	泰 三
総合政策部政策推進監	亀 井	幸 一
総合政策部次長	伊 藤	忍
政策推進課長	廣 中	一 秀
デジタル推進課長	小 田	至 郎
広報広聴課長	田 村	裕 之
地域交流部長	能 野	英 人
地域交流部次長	池 田	晋
地域交流部参事	瀬 川	博 巳
(兼文化・スポーツ課長)		
地域振興課長	岡 田	由紀江
おもてなし観光課長	福 谷	英 樹
入札検査室長	河 村	明 夫
入札検査室次長	鰐 石	智
会計管理者（出納室長）	寺 畑	俊 孝
会計課長	河 田	美 幸
議会事務局長	藤 井	一 郎
議会事務局次長	石 井	朋 子
監査委員事務局長	廣 中	敬 子
監査委員事務局次長	原 田	秀 明
選挙管理委員会事務局長	森 田	俊 治
消防長	米 本	静 雄
消防本部次長	植 木	克 己
消防総務課長	山 崎	泰 介
予防課長	岡 村	保 則

警防課長	池 部 明 司
通信指令課長	林 義 浩
通信指令課主幹	石 川 昭 夫
消防署長	中 島 栄一郎
消防署副署長	長 尾 浩 之

○出席書記

中 司 達 朗

午前 10 時 22 分 開議

○高砂主査 それでは、予算委員会総務分科会を開催いたします。

私が本分科会の主査を務めることとなりますので、よろしくお願いいたします。

議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○高砂主査 本分科会の審査対象は、議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算中、総務分科会所管事項についてでございます。

本日の審査については、お手元のレジュメのとおり、執行部を順次入れ替え行いますので、よろしくお願いいたします。

これより質疑に入りますが、質疑に当たっては、資料名とページをお示しいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、議案第 20 号中、総務部所管の予算に対する質疑を求めます。

○松村委員 今ぱっと出てきたのだけ、ちょっと言います。56 ページですね、予算参考資料の。国の地方就職学生支援制度の活用ということで、東京圏に在学する学生であって、本市に移住、就職する者の交通費の一部を……（発言する者あり）これは違うんか。

○高砂主査 総合政策ですね。すみません、後ほどお願いいたします。

○久保委員 すみません、参考資料という感じじゃないんですけど、全体的な財政のことで聞きたいんですが、このたび起債も約 117 億円あって、長年、防府市将来負担比率、分子が横棒という状態で来たんですけど、今回、多分そこに数値がのってくると思うんですね。将来負担比率は一応、たしか 350 まではオーケー。オーケーという言い方はおかしいんですけど、そういうのあるんですが、やはりこの数値が増えてくるということは、いろんなところに影響が出てくるとは思うので、例えばですけど、将来負担比率について、このぐらいまでは許容範囲とか、そういった見込みのようなものがありませんでしたら教えてい

ただきたいなと。今後の財政見通しですね、そのあたりも、今回の予算を踏まえて教えていただければと思います。

○山根財政課長 お答えいたします。

将来負担比率に関しましては、どこまでかという目安みたいなものは特別持ってはいませんが、今、今年の概要にも書いておりますとおり、5年度の見込みでは、まだ数値としては出てこない見込みで、6年度から少し出てくる形にはなるかと思えます。まだ4年度の決算状況しか県内分かりませんが、その決算状況で見ましても、新庁舎を建てた自治体とかの数値とかと同じような推移では動いていくのかなと見込んでおります。

以上です。

○久保委員 分かりました。減債基金もまた2億円積まれて、公債費の増もと言われたんで、今大分健全になっていると思うんですけど、しっかりと財政も見ていただいて、事業のほうを進めていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高砂主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、執行部の皆様は御退席していただいて結構です。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時31分 開議

○高砂主査 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、議案第20号中、総合政策部及び地域交流部所管の予算に対する質疑を求めます。

○松村委員 56ページでございますが、東京圏に在学する学生で、本市に移住、就職する者の就職活動に要した交通費の一部を支援しますというのがあるんですが、この辺の算出というのはどういうふうに行われるのか。だから、就職活動ということで来られるということだから、何社か受ける場合は何回もあるんか。また、今現在でその辺の見通し、学生は多分夏ぐらいから動き出すんじゃないかなと思いますけど、大体そういう申出があるんかどうかな。その辺の状況についてお尋ねいたします。

○磯邊政策推進課長 お答えいたします。

まず、こちらの制度なんですけれども、対象になるのが東京都内に本部を置く大学ということで、ある程度キャンパスのほうに限られてまいります。国のほうが全国的にする制度ですので、まず大学のキャンパスのほうには周知を図られます。

実際に就職活動が解禁になる6月1日からの面接などが対象になります。内定されて初めて申請をすることができますので、10月1日以降申請を受け付けるようになります。今まだこの制度について御相談はありません。金額なんですけど、一応県と統一して2万円、20件想定で出しております。

○松村委員 ちょっと意地悪な質問しますが、もし防府出身だけど、東京に引っ越して住民票も移して、その後やっぱり地元に戻りますという人は出るんですか。

○磯邊政策推進課長 今回ののが、大学の卒業生、4年間在学して卒業生となりますので、一応その大学にいたということも必要になりますので、ちょっと対象にはなりません。

○松村委員 東京に大学行っちゃるんよ、防府から。（「それはオーケー」と呼ぶ者あり）いいんじゃない、それは。だから、防府から東京の大学に行って4年間行って、住民票も写しとるんだけど、こっちにまたやっぱり帰りますとって帰ってきた人ですね。

○磯邊政策推進課長 そうですね、その大学を今年度卒業されて、就職活動でこちらにいられて、内定をこちらの企業でされれば対象になります。

○松村委員 分かりました。じゃあ、次に行きます。65ページですね。今回、RPAとかAIのOCRとかですね、さらにまた拡張をしていくんですかね。前年度やってその効果、また今年度、どういった部分にそういう効果を当てていくのか。その辺について御説明をお願いします。

○小田デジタル推進課長 御質問にお答えします。

まず、RPAのほうなんですけども、RPAについては、令和4年度は6業務をやって300時間ということで、今、5年度のほうをやっていますけども、今5年度のシナリオが9ほどやっております、効果測定されている分で528時間ほどの効果のほうが出ています。また、令和6年度は、全部で累計で大体22業務ぐらいを目指しております、令和7年度には30業務までできたらいいんじゃないかなということで進んでおります。

費用対効果としては、削減時間では、野望というかちょっとあれなんですけど、2,700時間を削減することで、540万円ぐらいの機械にかかっている投資とか、そういったものが回収できればいいというふうに考えております。

次が、行政手続のオンライン化なんですけども、こちらのほうが、今のところ、民間のとぴったりサービスというのがあるんですけども、そちらのほうで今のところ153の手続について公開しているところです。常時公開しているのは、防府市のホームページにある

ところは、今108手続ほど表示されているところです。

手続的には、本当全部の手続といったら二千幾らの手続があるんですけども、それからいろいろヒアリングして、大体できるのが600ぐらい頑張ればできるんじゃないかなということで見込んでいますので、今からこの2か年ぐらいかけて、まだ始まったばかりでなかなか進めるの難しいところはあるんですけども、ちょっと進めばどんどん進んでいくような取組と思いますので、最終的には600ぐらいを目指していきたいなと考えているところです。

以上です。

○松村委員 分かりました。大分広がって、いい結果が出ているというふうに思います。本当今、働き方改革で公務員の皆さんも、市長自身も宣言をこの前されたということで、ぜひこういうものをどんどん導入して、皆さんも働きやすい環境をつくって、またクリエイティブな防府市の発展のために、いろんなクリエイティブな部分というのを出してもらって頑張ってもらいたいと思います。

あとは、66ページですけど、運転士不足対策ですね。これは去年もやったと思うんですけど、今度は広域圏域の7市でやるということですが、実際、なかなか難しいと思いますが、この運転士不足対策を効果的に進める上で、執行部のほうのお考えというのはどういふのがありますか、教えてください。

○磯邊政策推進課長 今議員がおっしゃられたように、なかなか人の雇用の問題ですので難しいところではあるんですけども、今年の9月補正で商工振興課と一緒に物流のほうの運転手確保のほうにも、あれは事業者のほうに支援金を出すという制度を取り組んでおります。今、交通に関しては5社7名ほど採用がありました。今年度は山口市さんのほうと連携して、運転手個人のほうの方に、採用された個人に20万円ほど奨励金を出すという支援金のほうをして、ダイレクトに訴えかけてみようかなというふうに考えております。

○松村委員 私もそのように考えていまして、よそにも似たような補助金制度があるんですけど、やっぱり運転手自身にですね。その代わり3か月とか6か月は働いてもらわにゃいけないですけど、その行った後に報奨金を出すというような形で、そういった形しかないかなと。それでも来ないとどうしようもないという状況なんです。あと、やはりそれに対する周知、広報活動、インターネットとかも入れるんですけど、特にタクシーは年配者、また女性の運転手さんが最近可能性としてはあるんじゃないかというふうに、タクシー協会の会長さんとかそういう方も言ってらっしゃいましたんで、そういうところに広まるような周知方法というのをお願いできれば。効果が上がるんでないかと思いますけど、ちょっとその辺についても一言お願いします。

○磯邊政策推進課長　今議員がおっしゃられたように、前回も高砂議員のほうからも人材センターなどを活用して周知されたらどうかという御意見も頂きましたので、商工会議所さんであるとか、いろんなところ幅広いところに周知を図っていこうと思っております。

○松村委員　分かりました。シルバー人材センターとかどうなんですかね。あれは本当は、だけど、雇用とかあんとはいけないんですよ、派遣事業みたいなのはいけないんですけど。ただ、来ちゃった人が、やってみようかなと思うかもしれん。可能性はあるのかなど。そういうところにターゲットを当ててもいいんでしょう。65歳ぐらいやったらいいんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○磯邊政策推進課長　可能性のあるところは探っていきたいと思いますので、いろいろな方向で検討してまいりたいと思います。

○松村委員　よろしくお願いします。最後です。確認ですけど一応、がんばる地域応援事業です。（「ページ数をお願いします」と呼ぶ者あり）ページ数は72ページです。これ結局、手探りなんでしょうけど、例えば、一番これの発想の点というのが、青線・赤線の管理がなかなかお年寄りで困るとる人が多いからという中で、研究されてこれが出てきたんですけど。実際、いろんな地域の清掃活動、草刈りとか、泥上げとかですね、そういったものにちょっと使いたいということであれば、基本的にはこれはオーケーということなんでしょうね。その辺ちょっと確認いたします。それは誰が頼んでもということですね、あと自治会じゃなくても。自治会を通さなきゃいけないのか、その辺も教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹　お答えします。

基本的には自治会というふうには考えておるんですけども、地域の中で、地域住民が主体となって活動される団体であれば、法定外などのその課題がどのようなもので、どのように取り組んでいくために、既存の事業があつて、それがもし使えないというようなものであれば、このがんばる地域応援事業で解決できるものであれば利用していただきたいと考えております。

○松村委員　分かりました。併せてその他の地域活動にもこれは該当するよということですけど、例えば子ども会で地域で夏祭りやろうやとか、そういったもんについてはどうなってくるんですかね。これはほかからもらっとるんですかね、補助金とか。もらっていないところは使ってもらっていいですよという話になるのか。また、毎年やりますよという話になったら、これまたコンプリートしてくるんで、今後の予算がどんどん膨らんでくるから、やっぱり整理が要るんかねという話になるんかもしれませんが、ちょっとその辺のところの考えを教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹　お答えします。

先ほども申しましたけれども、課題がまずありますと。その課題に対して、新たにこういうことをやりたい。その見定めをしっかりとさせていただきまして、継続するかしないかとか、また、それがその次の新しい年の取組につながるかどうかとか、そのあたりは、すみません、やりながらというところはあると思います。

○松村委員 恐らくですが、今のお祭りとかの話は置いて、やはり草刈りとか泥上げの話になってくると、これも毎年やっていくという話になってくると思うんですよね。そうなってくると、多分、今のこの1,000万円の財源では足りなくなる可能性がありますので、ぜひ可能な限り財源確保、今後お願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○高砂主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 すみません、ちょっと関連でお願いします。66ページの公共交通対策事業なんですけど、先ほど松村委員で、要は運転手不足対策というのはされるというところであれですけど、今年度、地域公共交通計画というの、要は先延ばしということで、原因はやっぱり運転手不足というところがあるんでしょうけども。実際、足りていないというのは実感としてあるんですけど、何人ぐらいが、要は解消できれば……、地域公共交通計画とかという大きいというのは、運転手不足があるから先延ばしすると、何かすごいそのとき違和感を感じて、実際何人ぐらい補充できたら、これが前に進むのかなというところはちょっとお聞きしたくて。

○磯邊政策推進課長 事業者の方に不足している、充足すればいいと思われる人数を確認しているところでは、60人ぐらいが不足しているんですけども、それで今年は、半分ぐらいは確保できるといいなということで、30人分ほどの予算を上げております。

○曾我委員 ちょっと今のに関連して質問なんですけど、バス・タクシーの助成というのがそれについてあると思うんですけど、年間48枚という。それを上回る人の数、それを使い切れる方というのは、どのぐらいの割合というか、どのぐらいの数いらっしゃいますでしょうか。

○磯邊政策推進課長 バス・タクシーの助成券を申請される方は、大体6,500人ぐらいいらっしゃるんですけど、その中でバスの助成券を使い切れる方は40%ぐらい、バス・タクシーの共通券のほうを使い切る方が大体16%ぐらいです。

○曾我委員 分かりました。そういう方にさらに乗っていただくというのが一番効果的なかなと。ちょっと僕の同級生がタクシーの運転手をやっていたりして、それで、平日は全く人がいないと、全く乗っていませんよということは言っています。

直接助成を出すというのは、先ほど松村委員のほうから出ましたけど、20万円とか出すというのは、多分市長の思いとは異なって、とにかく売上げを上げさせてあげるほうのほうがよく効果的なかなと僕も気がしてまして、そうすると、やっぱり使う人にさらに使ってもらおうという感じの政策を打っていったほうがいいんじゃないかなというんで、今使い切る方は40%で、両方ともというのは16%ぐらいいらっしゃるという話なんで、さらに3割ぐらいの助成にもう1割ぐらい上乘せして、さらに使ってもらって、上限もなしぐらいの感じでいければですね、もっと本来は使用していただければ、ちゃんとした雇用にもつながっていくし、報酬のほうも充実していくんじゃないかなということをおもうので、その辺ちょっと要望させていただきます。

それと、すみません、さっきの72ページ、これも昨日からずっと話題になっています、がんばる地域応援事業で、先ほど松村委員からも出ましたけど、赤線・青線で、簡単に言いますと赤線・青線の草刈りとかで、道路課に行って要望するけども、できないというものに対してこれを使ってくれというような発想から来ていると思うんで、関係する部署に最初に行って、駄目なら、最終的なセーフティネットがこれだということを多分言いたかったと思うんで、簡単に。皆さん、昨日の話を聞いていると、手続が面倒くさいですねとか、そんなじゃなくて、簡単に、関係する部署に行って駄目ならこっちに来て申請してくれと、団体として来てくれという話だと思うんで、ちょっとその辺、昨日、なんか難しく言い過ぎて、皆さんちょっと整理できていないと思うんで、その辺本当に簡単に話をしてもらえればと思いますが、よろしくお願いします。

○高砂主査 要望でいいですか。（発言する者あり）整理してほしいけど、どうですかということです。

○宇佐川地域振興課主幹 すみません、簡単に説明できるかどうかというところなんですけど、まず令和6年度につきましては、令和5年度に西浦でパイロット事業、法定外のパイロット事業をやらせていただいています。それ以外のことにも広げて、令和6年度については、いろんな課題をまずは拾い上げをさせていただきたいと思っております。

セーフティネットというお言葉いただいたんですけど、そうなるかどうかというところも、すみません、今年度、いろいろ各自治会、地域からお話をお聞きして、各課の担当なり精通したところに、事業、適切な対応、取組というところがどのようなものかというのをよくお話を一緒にしたいと思っております。その上で、自治会などが取り組んでいくというところの支援ががんばる地域応援事業だと思っています。すみません、分かりづらい説明ですが。

○曾我委員 説明がやっぱり難しく感じるわけですよ。部長、何か簡単をお願いします。

○永松総合政策部長　簡単にということでございますけども、この制度、議員の皆さんも昨日からいろいろ聞かれていらっしゃるしまして、まず前提として、今かちっと決めているわけではございません。赤線とかパイロット事業をやる中で、やってきましたけども、ほかにもいろんな課題があるだろうということで、その課題に向けて、いろんな団体、自治会のみならず、各地区、昨日も出ました、子ども会であるとか、老人クラブであるとか、そういった方が主体になっていらっしゃるかもしれませんし、そのあたりはあれなんですけども、そういった地域で課題に向けて何か新たに取組もうといったことをいろいろお話を頂いて、それに対してまずは支援をしていきたいと。その中で既存の補助事業とかも使えるもんもあるかもしれません。そういったのを仕分しながら、まずはやってみたいと。もう一度それを今年度中にまた検証して、次につなげていきたいというふうに考えております。だから、どんどんいろんなことを言ってきていただければ、それについて既存の制度があるかどうかということも考えながら、じゃあ、これをやってみましょうということで進めながら、また改善していくというようなことを今年度は思っております。

以上でございます。

○曾我委員　ありがとうございます。非常に使い勝手のいい予算だということなんでしょうね。ありがとうございます。

以上です。

○久保委員　同じく今のがんばる地域応援事業になるんですけど、昨日かな、全体会で委員から運用とかについていろいろと質問とか疑義があったと思うんですけど、そちらはともかく、事業の方向性に関しては、支持する旨の発言が大勢を占めたと思います。執行部の皆さんが、地域が抱える課題に対して問題意識を持たれて、課題解決のために、このような事業予算計上していただいたことに、まず感謝申し上げます。ありがとうございます。

一般質問でも言いましたけれど、やっぱり変化激しい時代の中で最初から正解を出すということがなかなか難しいわけですので、今部長も不断の見直しみたいなことをおっしゃいましたけど、それにとらわれず、本当に行政の方というのは、防府市はどうか分かりませんが、見直すということに対してちゅうちょするというような気がしますので、でも、それを恐れないで本当によいものにしていってほしいと思います。

先ほどもちょっと言われたんですけど、本当に1年ごとに内容を検証して、1年後にはある程度、スケールアップなのか、スケールダウンなのか分からないですけど、そういうふうに、これは継続的に柔軟に見直しをしていくという、そういうおつもりであるかどうかというところを教えてください。

○永松総合政策部長 久保議員のおっしゃるとおり、やりながら、見直すべきところは見直しながら、この事業、がんばる地域応援事業そのものについてもそうなんですけども、その中で、ほかの事業についても拡充せにゃいけんとか、これはこっちに統合しようとかいう部分も出てくると思いますので、そのあたりも含めて総合的に見直しをしていきたいというふうに考えております。

○久保委員 この事業に限らずということをおっしゃられて、大変いいことだと思います。永松部長はそういうふうにお考えだと思いますけど、やっぱりほかの幹部の方も同じように、今の時代、こういうふうに柔軟に常に見直していかなければいけないんだというところを全庁一致して、共有していただいて、よい政策になるように努めていっていただきたいと思います。要するに失敗を認めることになるかもしれないですけど、それは本当に恐れないでいただきたいと、私は応援しますんで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高砂主査 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○三原委員 まず、ちょっと確認しておかにゃいけんのやけど、さっきの答弁で、曾我委員が、道路課に行ってできないものが対応になるという発言があったけど、それはそうなの。道路課に頼みに行って、駄目ですと言われたものが対象になるというのはどうなの。はっきり聞いとかなと。

○宇佐川地域振興課主幹 よくお話をお聞きして、現地を確認して、道路課と一緒にお話をさせていただいて、道路課が……

○三原委員 ちょっと待って。言っていることと今言いよることがちょっと違う。単純なこといね。道路課に行った人が、駄目ですと言われたものが、こちらで対応できるんですねと曾我委員が言ったから、そのことを聞きよる。そのことだけを答えてください。

（「できるかできないかだけですか」と呼ぶ者あり）道路課に行って駄目と言われたものが、この事業で対応になるという。（「可能性はあると思います」と呼ぶ者あり）あるの。（「可能性はあると思います」と呼ぶ者あり）

○永松総合政策部長 すみません、道路課に行かれて駄目と言われたものが、この事業の対象になるというわけではございません。新たな課題に向けて取り組むことを支援していくということです。

○三原委員 そうよね。それで、この中にいろいろ書いてあるんだけど、法定外というのは分かります。あと、単純にごみステーションの管理、高齢者の移動の確保というのは、例えばどんなものがあるか教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 実際に地域にまだ入って具体的な話というのをお聞きしている

わけではありませんので、これからよくお話をお聞きしていきたいと思っております。

○三原委員 これはあれじゃないの、去年いろいろ質問があったよね。去年って、以前からずっと法定外の公共物に対して質問があった中で、庁内にプロジェクトチームをつくって、しっかり自治会とか自治会長さんの話を聞いて、しっかり取組方向をつくりますという、その分でしょう。違うんですか。その案件じゃないんですか。

○宇佐川地域振興課主幹 流れといたしましては、その中で、まず法定外について、令和5年度にパイロットを進めさせていただきましたので、西浦地域の中でお話をよくお聞きして取組をやらせていただきました。令和6年度については、その次の段階に、いろんなごみステーションなり、ほかのいろんな課題についてお話をお聞きして進めていきたいと考えております。

○三原委員 なぜ聞きよるか、あれだけ何回も何回も答弁の中で、プロジェクトチームをつくってしっかり意見を聞いて対応します。自治会長さんの意見も聞きます。自治会の意見も聞きますと言うとって、これから聞きますじゃ、変な話いね。ここに、まだ具体的なこと分かりませんが、何でごみステーションの管理とか、高齢者の移動というのが出てくるんですか。これ思いつきで書いちゃうわけ。

○宇佐川地域振興課主幹 地域振興課のほうで、自治会連合会のほうの事務局等もしておりますので、その自治会連合会等からの情報といいますか、お話の中でもそういった話題といいますか、お話をいろいろお聞きしておりますので、そういうところについて取り組んでいく可能性も例として挙げております。

○三原委員 私がおかしいのか、何がおかしいのか、私も意味も分からんようになってきよるんだけど、じゃあ、こんなことをうたわにゃ……。今聞いたって言われるんじゃないから、聞いたら答えられるでしょう。例えばごみステーション管理でこういうことが話題になりました、高齢者の移動の確保についてこうなりましたと言えるのに、今から聞きますと最初に言うとして、その後いろいろ聞きましたというのは、どうもね、私がおかしいかね、部長。

○永松総合政策部長 議員が言われるとおり、今年度プロジェクトを立ち上げまして、関係部局といいますか、集まっていろいろ協議を重ねてまいりました。その中で、まずは赤線・青線の管理をやろうということで、西浦でパイロット事業を実施させていただいたところでございます。

そのプロジェクトの中でも、自治会でどんなことで困っていらっしゃるんだろうと、いろんな話も出すんですけども、先ほど宇佐川主幹も言いましたけども、自治会連合会等々にもお聞きしたりというようなこともやってきております。ただ、具体的に、今の時点で

地域が何に取り組まれるのかと、具体的にですね、課題解決に向けて何に取り組まれるのかということまでは、きちっと、何といいますか、確定していないという言い方は変ですね。うちの方も、これやったらこの解決ができますよということまでは練り上げられておりません。したがって、いろんなごみの問題であるとか、いろんなことがあるという声はお聞きしているんですけども、それに向けて、各自治会、各団体の皆様が何かをされるということがあれば支援しようということで、今上げさせてもらっている段階でございます。

先ほども申しましたが、これをやっていく中で、いろいろ精査して、また見直すべきところは見直して、次につなげていきたいというふうに今考えております。

以上でございます。

○三原委員 具体的に全部言えと言っていないよね。例えば、ごみのステーションの管理でどんなことがありますかと、例えばとの話なんだから、1件ぐらい上げられんのに、ここへ載すことがおかしいよね。そうじゃなくて、逆にごみステーションの管理、高齢者の移動の確保について、御意見を聞きながらやりますと書き直さにゃいけん。こういうのが対象ですよなんてこと書いとったら分からんよね。だから、もうちょっと、走りながらは分かりますよ、どんどん走りながらやるというのは。本当は民間じゃ考えられんやり方なんですよね。民間はちゃんと中身を決めて、予算を決めてスタートかけますというのが民間のやり方。でも、走りながらというのはどうかなと思うけど、民間じゃないから、許されるんかなと思うんだけどね。だけど、ここまでこれにきちんとしたものにうたっているんだったら、それが説明できんようじゃ、ちょっといけんよね。これから聞きますとか、これから対応していきますじゃ、話にならんわね、と私は思うんですよ。それはもういいですよ。言うても同じことになると思う。

それで、対象の案件、これ今さっきイベントもオーケーのような私には聞こえた、祭りもオーケーのような。この範囲というのは、どういう案件が対象になるかというのをうたっていない。ただ、課題と書いてあるから、祭りが課題、子ども会の活動が課題になるのか、それこそ全部ふっくるめられるのか。ちょっとその範囲を教えてください、この対象となる範囲を。事業の対象となる範囲を。

○宇佐川地域振興課主幹 これという言い方がまだできないかもしれないんですけど、課題をまずお聞きしますと。その課題に対して、地域が新しい取組を始めたい、こうやりたい。それをすることによって、こんな効果が出てくるというようなところの、そこのお話をよくお聞きする中で、対象にできるできないというようなところを固めていきたいと思っております。

○三原委員 そんなに難しい話を質問しよと思わん。課題の対象は何ですかとお尋ねしよるんだから、例えばこの中で青線・赤線の維持管理といったら、ああそうかと思うよね。地域で除草、木を切るというのも大変だからというのも分かる。だから、イベントも皆含まれるのか。どこの範疇まで含まれるのか教えてくださいと言っています。どうぞ。

○宇佐川地域振興課主幹 イベントも含みます。

○三原委員 もういいですけど、私のほうがイベントも含まれる、イベントも含まれます。そういうことを尋ねちよるんじゃないくて、課題という範疇はどういうものがあるんですかということを探ねているんだから、事業課としてそのぐらい答えにや、漠然とした事業なんでしょうか。何をつかむか分からないような、課題、課題、課題で全部課題でいけば、課題はいっぱいあるけど。けど、何の……。ふとこれだけ読んだら、地域で困っている。さっき言った赤線・青線のこととか、そういうものかなと、普通単純に私は思った、単細胞じゃから。けど、さっきイベントの話も出てきたから、それも含まれるのか。だから、範囲はどこまでのものが範囲になるのですかとお尋ねしよるのに、こっちがイベントもと言ったら、それも含まれますと。それをイベントもですかと聞いたら、含まれますと答えてほしいんじゃないけど。けど、どの範疇ですか、範囲ですかと尋ねるんだから。いいです。これ分かんやろ今、それがね。

○永松総合政策部長 ちょっと補足させていただきます。イベント等について、例えばなんですけども、例えば加入率が悪いと、自治会入る人が少ないというようなときに、非自治会員の方も含めて、何か交流会をやろうというようなことは含まれるかなというふうに思いますけども、ただ単に懇親しようとかいうことであれば、ちょっと対象外かなというふうには考えております。

○三原委員 だから、そのように対象を決めとかにや、事業がスタートできんのじゃないかなと、普通思います。もうこれ以上いいです。言うても対象が分かんじゃから、聞いても分かん。

それと、これ5万円となっていますよね。利用は年に1回なの。それとも、何回も利用できる。例えば除草作業とか、青線・赤線の除草作業なんていうのは、一遍刈ったら、1年間草が生えらんわけじゃない。何回か、最低2回でも刈らなければ生えてくる。そういう場合はどういう、これは年に1回の対象なのか。今言ったような、2回とか3回とかできるのかどうかというのを教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 予算に上限があるものですから、複数の取組をされたい自治会さん等もあると思います。その予算の状況等も見ながら、状況によっては優先順位をつけて取り組んでいただきたいと思います。

○三原委員　だから、今、赤線の除草の話をしたけど、最低でも年に2回は刈るという状況になると思う。それで2回できるのか。予算に応じてと言われて、優先順位をつけて、あなたのところはもう使われたから、次はほかのところがあるから使われませんというたら、また同じ課題がそこに生じるということになるんだけど、この解決方法はどうしたらいいんですか。どう考えちゃって。

○宇佐川地域振興課主幹　令和6年度にこの事業を進めていく中で、申請件数などそういったところも見ながら、令和7年度、翌年度に向けて見直し等を進めていきたいと思っております。

○三原委員　要するに試行事業ということだね、簡単に言えば。何も今考えとらんけど、やりながら考えますよという事業だね。という捉え方で捉えておきます。

それと、もう一つ、5万円の上限があるんだけど、例えば業者委託すると10万円かかると。でも、どうしてもここはやらなければ地域が困るというとき、あとの5万円は誰が負担するんですか。

○宇佐川地域振興課主幹　事業主体のほうの負担をお願いしたいと思っています。

○三原委員　例えば、前に私も何回も質問しとるけど、全く誰も使わない赤線がある。それを管理者である、市じゃない。本来は地元の人をお願いしているというお願いじゃね。市をお願いして、ここをやってください。自分たちでできんから、業者の方をお願いしますと。10万円かかります。その残りの5万円は何も使いません。何の利害関係もない地元の人が出すということになるの。どうなんですか。

○宇佐川地域振興課主幹　私のほうで答えれるべきことかどうかというところはあるんですけど、法定外のほうの担当とよく話をしながら進めていかないといけないことかと思っております。

○三原委員　部長がききってこっちの顔を見るから、あんまり質問しちやいけんみたいだけど。変じゃろう。今度は担当課と話をして、担当課と話したら、残りの5万円がどねえかなるという可能性があるということだね。どうぞ。

○宇佐川地域振興課主幹　すみません、ちょっと私の今のところのお答えだけでは、あるなしというお話ができないかと思います。

○三原委員　聞くほうがやばじゃったかもしれませんが。だけど、ちょっとこれお粗末だなと思いますよ。確かにこういう制度を設けて何とかして対応しようという気持ちは、姿勢は分かります。だけど、事業ですから、ある程度の方向性をつくったり、対象は何ですかと聞かれて、それが十分に答えられんような事業だったら、本当困った事業だなと逆に思います。

それと、昨日もちよつと話が出ましたけど、公民館にということで、例えば現場見てくれ、ここはこうなっているんですけどというのは、公民館の職員が現場に出向くわけですね。

○宇佐川地域振興課主幹　現場のほうまで出向くかどうかというところまでは想定はしておりません。

○三原委員　いいです。普通は現場を見ないと分かりません。話を聞いただけで、こうなっている、ああなっている、あそこのとこ曲がっちゃうよ、あそこ崩れちゃうよと、あそこしか分かん。現場に行かなければ分からない。いいです。そこまで現場に行くか行かんか分かんと言われるんだったら、公民館機能は、ただ聞くだけ。

それともう一つ、よく役所的仕事というのはたらい回しというんがあるじゃない。これ考えたら、たらい回しになるよ。相談に行つて、あそこ行つてください、ここ行つてください。なんじゃ、ここでできんのかという話なるよね。恐らくそうなってくるよ。そこも十分に考えてください。公民館で受けるのがいいのか、直接担当課の中でそういう部署で受けるのがいいのか。やっぱり考えてあげないと、恐らくイメージ的にはたらい回しですよ。恐らく、さっきで言えば、ここがおかしいと言つても、行くか行かんか分かん。話にならんじゃない。僕だったら腹立てるよ。あなたに分かるか、これがといていう話になるんだけど。やっぱり体制を取つて公民館の機能強化するんだったら、公民館が窓口だったら、そのぐらいのことをせにや分かんよ、現地に行かん。そこも十分考えてもらつて、本当にたらい回しということもちよつと検討してください。それより直接窓口があつて、そこで対応してもらつたというのが、やっぱりスピード感という、市長がよう言いよるスピード感だと思います。部長、どうぞ。

○永松総合政策部長　ありがとうございます。昨日もちよつとお話というか、私も言つたんですけども、基本的には出張所機能がある公民館については、そちらを窓口として、そのほかについては地域振興課を窓口としてお話を聞いて、言われるようにたらい回しにならないように、そこでしっかりやっていきたいというふうには考えておりますし、現場についても、ちよつと主幹のほうは見に行かないようなことを言いましたけども、議員が言われるように、もちろん現場見ないと分からないというようなことも多々あると思いますので、その辺は当然柔軟に対応しながら、市民の方に十分寄り添えるような制度としていきたいと思つておりますので、お願いいたします。

○三原委員　分かりました。あまり長う話しよつても、ごめん、一般質問みたいになるからあれですけどね。見直しをしながらやっていくというの、十分に見直しもしてもらいたいけど、見直しをするのは、その後の人は、これも対象になったんじやと喜ばれるかもし

れませんが、その直面した人が、これは見直しをするので、今回はできませんとなるかもしれん。可能性あるよね。そういうこともたくさん考慮されて、中身のある、まず対象は何かというのを明確に示していただきたい。ぜひよろしくお願いしますということで、終わります。

○高砂主査 ほかにございませんか。

○松村委員 話ちょっとがらっと変えまして、270ページになりますが、今回、「瑞風」が観光誘客で来るんですけども、あとやはり大きいのが、ニューヨーク・タイムズ52か所の中の3番目に山口市が選ばれて、これを防府市としてもしっかりこの流れを享受して、さらなる観光振興に役立てていくと。非常に私もすごく今期待しておるとこなんです。

一応今この2つ、マル新で事業が、インバウンド地域観光新発見事業とかいろいろ上がっている中で、一応下の説明では、ニューヨーク・タイムズ紙の効果を本市へ波及にもつなげるため、観光会社等のノウハウを生かしたインバウンド向け観光コンテンツの磨き上げと販路開拓を行うことで相乗効果を期待できると、こういうふうにあるんですけど、現状で今何か手がけていこうというものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○福谷観光振興課長 お答えします。

ニューヨーク・タイムズ関係につきましては、インバウンドのことで、久保議員の一般質問のところでもお答えしたんですけども、今、観光庁の昨年に引き続きまして、補助事業、地域の新発見事業ということで、防府ならではの体験、外国人に受ける体験コンテンツというのを、今鋭意、民間業者、コンベンション等も併せて協議中のごさいますて、来月の中旬が申請期限でございますので、今それに向けて準備しているということと、このたびの「瑞風」の来訪に合わせてつくりました高級パンフレットというのがありますけれども、その今英語バージョンというのを、外国語バージョンも今作成中のごさいますて、間もなくこれも出来上がるところでございます。

その他、バス助成ですね。今年「瑞風」に来訪されたという、本物の観光地を味わっていただくために周遊していただこうということで、今年度もちょっとV字回復でバス助成はやったんですけど、来年度は「瑞風」記念というような形で毛利邸を中心として周遊するところに、旅行会社に対して助成しようということで、今コンベンション協会と間もなく要綱のほうを詰めて、4月から募集をかけられるように今動いているところでございます。

以上です。

○松村委員 実は最近バラエティ番組でも、山口市がすごく住みやすくて、すごい味わい

のあるまちということで結構紹介されていまして、あるまた別の番組だったんですけど、今実は山口がお買い得なんですと。山口県の家は600万円とかぐらいで買えるので、投資目的で不動産投資で買われてもいいんじゃないかとか、芸能人に勧めたりしているようなシーンもあったりとか。結構今、日本全国、世界の中でも山口県山口市で、できますればその周辺の町、防府市が入ってくると、非常に爆発的な効果を生み出すんじゃないかというふうに思うんですね。

ぜひ今、じゃらんとかいろんな雑誌があると思うんですけど、今なら、なかなかいろんなものがある中で、山口市とか防府市とかというのは、ちょっとまだまだ価値という中ではちょっと低かったんですが、今回こうやってニューヨーク・タイムズの中で載ってきたので、ぜひ大手のそういう観光会社といいますか、そういった情報発信会社とか、インターネットのそういった大手のサービス、そういうのを使ってどんどん発信していくべきと思ってるんですけど、これは今年というわけにはいかないか分かりませんが、でも、今こういうノードができているときにやっぱり差していくというのが非常に重要なんじゃないかと思うんですけど、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○高砂主査 先ほど、私、「おもてなし観光課長」と申し上げましたけれども、「福谷観光振興課長」、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○福谷観光振興課長 今の時期を逃さずということですが、早速なんですけど、来週、東京で大手の旅行会社から中小まで集まる情報発信会が東京でありまして、うちの観光課のスタッフとコンベンション協会の元日本旅行のOBの中四国で営業のナンバーワンだった方とセットで売り込みに行ってます。そのときに今回のバス、いろんなこういった情勢でこういうことを考えていますということでPRをしてこうと思っておりまして、昨年度の11月にあった大阪情報発信会では、「瑞風」の来訪に選ばれたといったのは、これはクルーズのほうだったんですけど、クルーズの話をしたときでも、「瑞風」がとまるんですねというような食いつきがよかったという反応もありますので、この辺は海外の旅行会社、国内の旅行会社問わず、積極的に今売り込んでいるところでございます。来週またそのところで頑張ってます。

○松村委員 ぜひいいお話聞けてよかったです。ぜひ頑張ってください。

それと、今回この今の2つの新事業について、一応観光コンベンション協会に7,510万9,000円、負担金補助ということになっているんですけども、かなり高額なものが観光協会、コンベンション協会に入っていくんですけども、これも、みんなこの観光協会が主体になって、この予算を通じてこの今の2つの事業と、あとまだ上にもSNSを活用した観光プロモーションとか、集客イベントのにぎわいの創出とか、そういったも

のを主体的にやっていくと、こういうことになるんですかね。

それともう一つ、以前も実は、大昔ですけど、当時、観光コンベンションとは言っていないんですけど、観光協会に、大体、市からいろんな負担金とか事業費で大体二、三千万円ぐらい、うめてらすの管理委託料も含めてプラス2,000万円ぐらいだったと思うんですけど、これ以外に、観光コンベンション協会に、今、負担金補助金等々で行っているお金というのは総額でどれぐらいあるのか、それをちょっと一回確認させていただきたいと思います。

○福谷観光振興課長 コンベンション協会につきまして、指定管理料がありますので、まちの駅の指定管理料ですね。それが今回予算で上がっていますが、約1,900万円です。それと、あと山頭火ふるさと館も、今指定管理のほうを引き受けておりますので、山頭火ふるさと館の指定管理料として約3,000万円ほど。あとは、観光案内所の管理委託料として今約600万円ほどっております。それと、このたびの今回のコンベンション事業という形でございます。

以上です。

○松村委員 ということは、今回がかなり金額が太いんですが、かなりコンベンション協会も力を入れて、この予算が効果があるようにやっていこうということになってくると思うんですが、これに対しては、観光課当局もこういった形で携わって、さらに一緒になって、この7,000万円に見合う効果を出していこうと考えているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○福谷観光振興課長 もちろん観光コンベンション協会だけでは、このたびの「瑞風」絡みですね、ここはかなりのいろんな関係者、特にJRが絡みますし、そういうところもありますので、もちろん市のほうも観光課のスタッフが常にコンベンション協会と協議しながら、効果的な事業になるように、こちらからも意見をどんどん出しながら、それでハード・ソフトやっておりますので、基本的には常に、コンベンション独自でお金を使うことはありません。全部市のほうがいろいろと管理しながら、グリップしながらやっております。

○松村委員 分かりました。この観光の今のこの流れをしっかりと防府市に取り入れていけるような成果が出るように期待しております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、393ページですが、英雲荘運営事業です。今回、訪日外国人の観光者に対するフリーWi-Fiと花月楼の老朽化した空調設備を更新しますということなんですけども、この花月楼、結構、県内で見るとすごい価値がある施設みたいで、なかなかこういう建物はないと。お茶をやられる方がよくここを使われておられるんですけど、

県内でもこういうすばらしいところはないということですが。残念ながらかなり老朽化をしております。これについて今回空調ということなんですが、今後どういうふうに改修を取り組んでいくのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○杉原文化振興課主幹 御質問にお答えいたします。

英雲荘につきましては、史跡萩往還三田尻御茶屋の構内ということで、敷地全体が史跡に指定をされております。その整備等の一環として、これまでも様々な修理、それから保存整備等を行ってまいっております。

花月楼につきましては、史跡としての全体整備の中で、建物の補修等も国の現状変更等の許可が必要になりますので、そういう調整をさせていただきながら、随時進めさせていただいております。

一番近々では、花月楼御茶室でございますけれども、その中の畳の傷みがちょっと最近目立ってきているということで、これから随時、畳の補修をまずは行っていくということを計画をいたしております。それにプラス、令和6年度は、御茶室をお使いになる観月会の皆様からの御要望等もお聞きしながら、その中で空調が全然効かないんだけどというような御意見等も頂きまして、調べましたところ、さすがにこれは老朽化しているということで取り替えさせていただくというように至った次第です。

まずは、それ以外では、畳の随時交換というのを計画いたしております。

○松村委員 分かりました。夏までには、暑いんで、ぜひ空調の整備の工事のほうをよろしく願いいたしまして、また、それ以外の畳等の老朽化もひどい、相当ひどいという、私も見に行きましたけども、なるべく早く改修できるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

最後、ちょっと言い忘れたんですが、先ほどの観光のほうで、今、瑠璃光寺、平日にこの前ちょっと行ったんですが、びっくりするぐらい人がおりました。僕はたまに実はさばりにあそこへ行って、誰も人がいなかったんで、よくあそこでちょっとソフトクリームとか食べて昔休憩していたんですが、今は逆に満車で入れない、平日で。だから、いかに今、ニューヨーク・タイムズの話から、もちろん外国人の方もいらっしゃいました。今、湯田温泉のほうもかなりいろんな町並みが変わっておりますし、私もたまにあの一带歩くんですけど、すごい変わったなと、久しぶりに来てと。こういったところですね。だから、防府市もぜひスピードをちょっと上げて、しっかり追いついてほしいというか、こういった方々に、そういう多いところにまた防府市のパンフレットとかを置いて、また人を派遣して防府の宣伝をすとか、何かそういったことができないかなとか思ったりするんですけど、意見として。ぜひ、とにかく今年度、この流れを防府に取り入れてほしいという強

い思いから、ちょっと発言いたしました。すみません。よろしくお願いいたします。

終わります。

○今津委員 今の松村議員の観光のことで、参考までにちょっと意見を聞きたいと思うんですけども。山口市がニューヨーク・タイムズ紙に、2024年に行くべきところの五十何か所の中で3位になったということで、この機を捉えて、防府市にその客をこちらに誘客したらいいかと、こういう思いつき、これは誰もが考えることなんですけどね。その際にちょっと知っておきたいのは、なぜ山口市が3位に指定されたのか。その辺の評価の点ですね。これをどのように捉えるか。そこはしっかり捉えておくことも大事なことじゃなかろうかなと思うわけなんですけども、それはどのように考えておられますかということです。

○福谷観光振興課長 お答えします。

山口市が選ばれた理由としまして、マスコミでも出ておりましたけれども、観光客オーバーツーリズムになっていない、観光公害がないというのがありますし、歴史的な町並み、山口祇園祭ですか、その辺等を含めた、あと瑠璃光寺だとかですね、そういったところでゆっくりと観光ができるという、落ち着いた観光ができるというのと、歴史文化のところが選ばれたということで聞いておりますけれども。当然、そのすぐ隣も車で三、四十分の隣の防府は、まさに山口市に勝るとも劣らない本物の歴史文化があるまちですので、そこはしっかりPR。それは本当のチャンスだと思っておりますし、また「瑞風」もとまるという、「瑞風」とこのたびのニューヨーク・タイムズのニュースは本当に2つがセットで、6年度の本当大きな目玉の事業として考えているところです。

以上です。

○今津委員 そうですね。京都がやっぱり非常に人が増えて、もう少しゆっくり静かに観光したいというふうな外国人の希望もあるように聞いておるわけなんですけどね。

それで、今非常にいいこと言われた。山口市の瑠璃光寺、これは大内文化ですよ。それで、大内文化は室町時代ですよ。それで、いいこと言われたのは、周防の国分寺は741年ですよ。それから阿弥陀寺が1187年。比べものにならんくらい、防府の文化的な歴史的な価値があるわけですよ。その辺をできるだけアピールして。それで、山口市に観光パンフレットみたいなものを置いて、それでこちらに来ていただけるようなことも考えておるという説明もこの前ありましたけども、ぜひそういったようなところをやっぱりアピールするのが一番防府の魅力として価値があるんじゃないかなと思うので、ぜひそうやって、どんだけ誘客できるか分からんけれども、ぜひそういった努力をしてもらいたいと思います。一言何かあれば。

○福谷観光振興課長 しっかりと頑張ってまいります。

○高砂主査 よろしいですか。（「委員外委員」と呼ぶ者あり）委員外委員からの発言を
したいということで申出がございましたけれども、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂主査 御異議ないものと認めます。委員外議員の発言を許可することに決定いたしました。

○石田委員外議員 話がちょっと戻って申し訳ないんですけど、72ページのがんばる地域応援事業なんですけど、先ほどからいろいろ聞いていて、一番大事なのは、何のためにこれをやるかという理念だと思うんですよね。私が考えるに、昨日もちょうと質問のときに言いましたけど、失われつつある共同体を回復しながら、様々な地域課題をその共同体の力によって解決していくと。ここじゃないかと思うんですけど、その辺についてまずお願いいたします。

○宇佐川地域振興課主幹 共同体というところでお話がかかなり広いので、今回令和6年度で地域の課題、そこに取り組む活動したいというところ、そういうところも共同体として、今までできなかった取組ができるようになるような活動ができればいいなと、この事業を活用していただけたらいいなと思っております。

○石田委員外議員 ありがとうございます。昔はそれぞれの地域で共同体というものがあって、その力によってできていたんですよね、これらが。これが、個人主義とかそんなが蔓延する価値観の喪失によって、参加者が少なくなったり、自分ごとでないと考えるようになっていたりというところで今のような状態、人も少なくなっていたというのもありますし。なので、そこを回復させるためのまず一步の取組を市も支援していきますというふうな、この考え方ですけど、ここを明確にされることが非常に大事で、場当たりの、地域がやあやあ言うてくるから、議員がやあやあ言うてくるから、これやりましたじゃあ、やっぱりその大義というのが要るんですよ、何するにもですね。なんで、これ本当、最終的には様々な市の事業の司令塔になり得るような取組だと思うんですよね。今まではなかなか課題すらも把握できていなかったところも多いと思うんですよ。それも課題もちゃんと届くようになるし、把握もできるようになるし、全体として何をやっていくのかという、どんな取組をどんな理念の下にやっていくのかという司令塔の役割も果たせるようになると思うので、しっかり頑張っていただきたいというのが、これは要望でいいです。一点と。

ちょっと今さっきからお聞きするのにちょっと感じたのが、赤線・青線をメインというか、それを基に考え出されたところがあるんでしょうけど、今までの資材支給とかいろいろありましたよね。これらとコラボしてやることはできるのかどうか。そこができんと、またそこから資材費を出しよったら切りがないと思うんで、すぐなくなると思うんで、コ

ラボできるのかどうかだけ教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 同時で使うことはできます。資材支給にないものは、がんばるで、あるものは、資材支給のメニューでという、同時で使っていただくことはできます。

○高砂主査 ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 42 分 開議

○高砂主査 おそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、議案第 20 号中、消防本部、入札検査室、出納室、議会事務局、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の予算に対する質疑を求めます。

○三原委員 防災ラジオのことでちょっとお聞きしたいんですけど、これで入札検査室、（「ページをお願いします」と呼ぶ者あり）36 ページ。たしか土砂、それと津波の危険区域に約 7,000 世帯に防災ラジオを配布するということになっていると思うんですけど、以前、防災ラジオの入札において質問したんですけど、入札の中で、製造元より仕入元のほうが安い金額があったという質問をしたんですけど、そういうことがあり得るのかなと。製造元から仕入れた業者が、製造元も入札に参加、仕入先も入札に参加。開けてみると、入札仕入先のほうが金額が下だったと、下回っていたということがあったんですけど、こういうことはあり得るのかどうかお尋ねいたします。

○鰐石入札検査室次長 お答えいたします。

入札参加者の方が、メーカーの方と工事の方が一緒になったという話だろうと思うんですけども、入札をすることなので、そういうことはないということはないと思いますので、可能性はゼロではないと思いますので、メーカーさんが必ずしも安いということはないかと思います。

○三原委員 自分たちはずぶの素人だし、そういうことがよく分からないけど、一般的に見たら、製造したところより購入したところのほうが安い金額だったというのは、普通ちょっ

と考えにくいと思うんですよ、普通ね。そういうことがあったということだけはちょっとお伝え、あり得ると聞いたのは間違いです。あったけどというので今御答弁いただきましたけど、それは一般的にはどうも不自然に見えるということだけお伝えしておきます。

○高砂主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂主査 ないようですので、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

なお、議案第20号に対する討論、採決は予算委員会全体会で行いますので、御了承を願います。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お待たせしました上に、大変申し訳ございません。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、ただいまから総務分科会として、予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思います。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第20号の所管事項で修正を必要とするもの、その他重要と思われる案件がございましたら、御意見をお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂主査 報告案件なしということでよろしいでしょうか。

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了とし、閉会いたします。

午前11時48分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月12日

防府市議会予算委員会

総務分科会 主 査 高 砂 朋 子